

2012年 9月 7日

大阪市長 橋下 徹 様

日本野鳥の会大阪支部  
支部長 橋本 正弘

## 大阪市政改革プラン(南港野鳥園)に対する 意 見 書

6月27日と7月30日に、市政改革室から市政改革プランの策定について公表されました。

「大阪南港野鳥園は、公共が関与する必要性の低い事業である。税を投入して継続する合理性が低い。」との理由から施設（展望塔等）の存廃を検討し、市政改革プランに沿って見直していきたいとの見解ですが、市政改革プランの南港野鳥園(以下、野鳥園という)に対する方向性は、当会としては受け入れがたいものがあります。よって次の通り当会の意見をお伝えするとともに、市の考え方についての回答を求めます。

### <当会について>

当会は野鳥を中心にした自然保護・環境保全団体です。(創立昭和12年、会員2,050人) 公益財団法人 日本野鳥の会 (柳生博会長：サポーター数約5万人) は当会の連携団体です。

### <野鳥園が設立されるに至った経緯>

1969年1月、日本野鳥の会大阪支部の会員が中心になりシギ・チドリ類が生息できる干潟を残そうと「大阪南港の野鳥を守る会」(代表 筒井嘉隆) を立ち上げ、街頭署名、大阪市へ要望書・陳情書の提出など17年間に亘り活動を推進しました。1971年4月に中馬市長が野鳥園の設置を決定し、1983年9月に現在地に開園され、今日に至っています。

### <必要性・合理性についての当会意見>

1. 野鳥園は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップに基づく重要生息地ネットワーク(シギ・チドリ類)に登録。また、環境省の「日本の重要湿地500」に選定され、渡り鳥の重要な中継飛来地になっており、IBA(Important Bird Areas) = 重要野鳥生息地として世界基準に照らし、保全すべき地域として選定されています。(資料①参照)  
野鳥園の管理施設を廃止すると、国内外から大阪市の自然環境への取り組み姿勢が問われることは必至です。
2. 野鳥園はまた、環境学習や自然生態系、生物多様性を学べる国内有数の施設で、大阪市の小中学校副読本でも紹介され、学校の授業、体験学習に活用されています。野鳥園の施設(展望塔等)とレンジャーの存在がなくなると、この機能は失われてしまいます。
3. 野鳥園は単なるハコモノではありません。そこで働く職員は環境(野鳥や人工干潟など)と一体のものです。マンパワーが欠けると施設は機能しなくなります。

国内外を問わず自然関係施設には、ネイチャーセンター、ビジターセンターなどの管理施設があり、施設には、レンジャーなどの職員が常駐して自然環境と施設を管理しています。東京港野鳥公園は、東京都が日本野鳥の会に事業委託し、入館者対応や調査なども行っています。里山は人が適切に管理することで、生物の多様性が保全されますが、人工干潟においても同じことが言えます。

4. 野鳥園は公的資金の投入なしに、収入源を独自に生み出せる類の事業ではありません。費用対効果は当然検討せねばなりません。一定の税負担は、必要不可欠であると考えます。施設の廃止ありきで財源の削減を検討するなどは、この本質を無視していると言われても致し方ないでしょう。
5. 今回の市政改革プラン策定にあたっては、(南港野鳥園の所管部署や、市の生物多様性保全担当部署などとの横断的な連絡調整をされず) 施設の存在価値や評価について、適正な検討が行われたとは到底考えられません。

<以下の事項について、ご回答下さい>

- ① 野鳥園施設の存在価値や評価について、いつ、どのような組織体制でどのような検討をなされたのか、明らかにしてください。
- ② またその際、有識者の意見を聴取されましたか。
- ③ 大阪市は生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略のあり方について、2012年1月に審議会で取りまとめ橋下市長に答申後、棚上げされたままとなっています。  
生物多様性地域戦略策定の地方自治体の責務についてどのようにお考えですか。
- ④ 市政改革プラン策定時に、上記答申案に記載されている野鳥園の評価等を確認されていますか。答申案との整合性についてお答え下さい。
- ⑤ 野鳥園の人工干潟は人が適切な管理をしなければ維持保全できないと考えます。  
仮に施設(展望塔等)を廃止した場合、干潟の維持管理をどのような手法で行う考えですか。

上記質問事項について、信義則に基づき9月21日までにご回答下さい。

別添資料 ① IBA ( Important Bird Areas ) 重要野鳥生息地 資料

日本野鳥の会 大阪支部

事務所：〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町6-16NEXT21-1F

TEL： 06-6766-0055 (火、金のみ)

FAX： 06-6766-0056

本件の担当 清水 俊雄 携帯電話 090-9875-2103